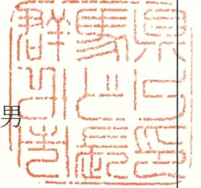


公 示 送 達 書

次の書類は、みどり市役所保健福祉部介護高齢課に保管してありますから受領してください。

令和8年9月15日

みどり市長 須藤 昭男



No	送達すべき書類の名称	送達を受けるべきもの		
		期別	住（居）所又は所在地	氏名又は名称
1	令和8年度納入通知書（介護保険料額決定通知書）兼特別徴収開始通知書	—	みどり市笠懸町久宮110番地32 レジデンスかねこ101	石原 治男
2	令和8年度納入通知書（介護保険料額決定通知書）	—	みどり市笠懸町阿左美323番地3 新ハイツ宮久保3号	荻原 隆
3	令和8年度納入通知書（介護保険料額決定通知書）	—	みどり市大間々町桐原1570番地4	榎子 政夫
4	令和8年度納入通知書（介護保険料額決定通知書）兼特別徴収開始通知書	—	みどり市笠懸町阿左美404-1 アベニールあざみ1-2	石井 恒夫
5	令和8年度納入通知書（介護保険料額決定通知書）兼特別徴収開始通知書	—	みどり市大間々町大間々306-1 レオパレスさくらはうす102	岡田 耕二
6	令和8年度介護保険料督促状	1期	みどり市笠懸町阿左美323番地3 新ハイツ宮久保3号	荻原 隆
7	令和8年度介護保険料督促状	1期	みどり市大間々町桐原1570番地4	榎子 政夫
8	令和8年度介護保険料督促状	1期	みどり市笠懸町阿左美404-1 アベニールあざみ1-2	石井 恒夫

地方税法第20条の2の規定により、公示した日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとされます。

撤去日

令和8年9月24日